

# 市・県民税の申告

■問合せ＝確定申告について 佐野税務署 ☎(22)4366  
市・県民税について 市民税課 ☎(20)3008

令和3年度市・県民税の申告受付が始まります。申告受付会場は、例年、大変混雑します。新型コロナウイルス感染症への対策のため、受付方法を変更しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 市・県民税の申告日時

▶受付時間＝午前9時30分～午後4時

※飛駒基幹集落センター、野上基幹集落センターおよび氷室地区公民館は、午前9時30分～午後3時

※新型コロナウイルス感染症の状況などにより、日程が変更になる可能性があります

期日	受付会場	受付町名
2月12日	金 飛駒基幹集落センター	飛駒
2月15日	月 野上基幹集落センター	御神楽・長谷場・白岩・作原
2月16日	火	石塚・山越・戸室・岩崎
2月17日	水	下彦間・山形・梅園・閑馬・小中
2月18日	木 田沼行政センター	栃本・戸奈良
2月19日	金 3階 会議室	小見・吉水・新吉水・吉水駅前一丁目～三丁目・船越
2月22日	月	赤見・出流原・寺久保
2月24日	水	田沼
2月25日	木	天神・若松・並木・奈良渚・田之入
2月26日	金 勤労者会館	堀米
3月1日	月	田島・君田・村上・上羽田・下羽田・高橋・大古屋・庚申塚・船津川・免鳥
3月2日	火 氷室地区公民館	柿平・水木・秋山
3月3日	水	中・牧・豊代・仙波
3月4日	木 葛生あくとプラザ	葛生西一丁目～三丁目・宮下・築地・富士見・鉢木・長坂・嘉多山・あくと・会沢・山菅
3月5日	金	葛生東一丁目～三丁目・多田
3月8日	月	久保・相生・高砂・万・伊賀・本・大蔵・朝日・大・大橋・天明・大和・亀井・金屋下・金屋仲・金井上・大祝・金吹
3月9日	火	馬門・高山・高萩・北茂呂・茂呂山・越名
3月10日	水 勤労者会館	上台・七軒・植野・植上・寺中
3月11日	木	植下・若宮上・若宮下・伊保内・赤坂・飯田
3月12日	金	葦川・富士・大栗・富岡・浅沼・栄・西浦・鏡塚・黒袴
3月15日	月	犬伏上・犬伏中・犬伏下・犬伏新・米山南・関川・町谷・伊勢山

## 郵送やインターネット・スマホでの申告にご協力ください

### ●確定申告書

▶郵送先＝〒328-8666（住所不要）税務署事務処理センター（佐野税務署）

▶インターネット＝国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成と送信（e-Tax）・印刷ができます。

### ●市・県民税申告書

▶郵送先＝〒327-8501（住所不要）市民税課

▶インターネット＝市ホームページ「市・県民税申告書作成コーナー」で作成と印刷ができます。

### ●令和2年分の申告から給与所得控除・公的年金等控除が変わりました

給与所得控除・公的年金等控除が一律10万円引き下げられました。なお、給与所得と年金所得の両方がある方については、所得金額調整控除が適用されます。



## 感染症対策のお願い

- ▶ 受付方法が変わります。
  - ・来場時に受付票へ氏名(付き添いの方を含む)や電話番号などを記入していただき、受付番号をお渡しします。
  - ・原則として、順番まで車や自宅にてお待ちください。
- ※会場内に待合場所はありませんので、ご了承ください
- ・順番が近づいたら電話でお呼びしますので、携帯電話をご持参ください。
- ▶ 感染症拡大防止のため、ご協力をお願いします。
  - ・体調が優れない方、発熱がある方は来場をお控えください。
  - ・会場受付での検温、マスクの着用、出入り口での手指の消毒にご協力ください。
- ※感染症対策にご協力いただけない場合は、入場をお断りさせていただく場合があります
- ・会場は定期的な換気を行います。防寒対策をお願いします。
- ・必要最小限の人数での来場をお願いします。
- ▶ 混雑緩和のため、なるべく指定された日に申告してください。
- ※ご都合がつかない場合は、他の日でも申告できます
- ▶ 午前中は混雑することが予想されます。時間をずらしての来場にご協力ください。

### 申告受付に際してのお願い

- ▶ 申告期間中、市民税課窓口では、申告書作成の相談は行いません。
- ▶ 市・県民税の申告会場で受け付けできる確定申告は、給与と年金だけとなります。
- ※令和2年中に入居された方で、住宅ローン控除を申告される方は、税務署での相談・提出となります
- ※営業、農業、不動産所得や譲渡所得などの確定申告は、税務署での相談・提出となります
- ※税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

### 申告受付会場に持参するもの(源泉徴収票や証明書は令和2年中のもの)

携帯電話(順番呼び出し用)※お持ちの場合	着信制限をされている場合は、設定をご確認ください	
印鑑	朱肉を使用するもの	
マイナンバー・本人確認書類	マイナンバーカード(お持ちでない方は、通知カードおよび運転免許証・健康保険証などの組み合わせ)	
所得の内容が分かるもの	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業など)・不動産所得者	作成済の「収支内訳書」「支払調書」 (収入や必要経費が分かる帳簿・領収書など)
控除の内容が分かるもの	社会保険料控除	国民年金保険料・国民健康保険税・介護保険料などの領収書
	生命保険・地震保険料控除	控除証明書
	障害者控除	障害者手帳・障害者控除対象者認定証など
	医療費控除	作成済の「医療費控除の明細書」 健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」
	寄附金税額控除	寄附金受領領収書

### 申告書などの配布場所

- ・申告受付会場
- ・市役所2階 市民税課
- ・各行政センター、各支所、各地区公民館
- ・市ホームページ(ダウンロード)

新型コロナウイルス感染症関連の給付金や助成金には、課税対象として申告が必要になるものがあります。忘れずに申告しましょう。対象となる給付金などは市ホームページをご確認ください。



### ●基礎控除が変わりました

控除額が10万円引き上げられました。ただし、合計所得金額が2,400万円を超える方は、その合計所得金額に応じて控除額が変わります。

